

## 令和4年度 第二回大山崎町入札監視委員会 会議概要

- 日 程 : 令和5年 2月28日(火) 委員へ審議依頼  
 令和5年 2月28日(火)～令和5年3月23日(木) 審議・質問  
 令和5年 3月23日(木) 委員へ回答
- 開催方法 : 書面開催
- 関係者 : 委員＝宇野委員、荻野委員、岸委員  
 事務局＝武田総務課長、宮田管財係リーダー、堀主事  
 発注担当部署＝建設課  
                   上下水道課  
                   総務課  
                   福祉課

### 《会議の概要》

#### 1. 開会

- 令和4年12月6日付けで令和5年1月25日10:15～で開催案内送付。  
 令和5年1月25日、大雪のため、開催見合わせ。書面開催へ。  
 令和5年2月28日付で委員3名へ開催通知及び関係書類の送付。

#### 2. 送付書類について

- (1) 令和4年度 第二回大山崎町入札監視委員会 発注工事一覧表  
 (対象期間：令和4年5月1日～令和4年10月31日の期間に契約した工事)
- ・工事希望型指名競争入札により契約した案件は16件
  - ・随意契約(予定価格が130万円を超えるもの)により契約した案件は0件
- (2) 抽出事案説明書及び入札結果
- (3) 指名停止業者一覧表(前回会議以降の指名停止状況)
- (4) 大山崎町入札監視委員会 委員名簿

### 3. 抽出事案の審議について

#### (1) 審議案件

- ①円明寺が丘団地西側溝改修その10工事
- ②尻江橋人道橋設置工事
- ③大山崎排水ポンプ場電気施設更新工事
- ④大山崎町庁舎空調設備更新工事
- ⑤鳥居前配水池更新工事
- ⑥大山崎町立保育所トイレ改修事業

#### (2) 審議経過について

##### 【主な質疑応答（書面）】

##### ①円明寺が丘団地西側溝改修その10工事（発注担当課：建設課）

（委員） 8者中5者が入札額が同じで、かつ、最低制限価格となっております。側溝の改修工事に類する土木工事は、公表情報（単価表等）を用いると、予定価格と同じ積算が可能であると理解しても良いのでしょうか。また、予定価格に対する最低制限価格の比率は、公表されているのでしょうか。それとも、これまでの経験から推測可能なものなのでしょうか。

（事務局） 公共積算基準並びに一般に入手可能な単価資料を用いて積算しておりますので、ある程度予定価格の算出は可能と思われまます。  
また、最低制限価格については、「大山崎町建設工事等競争入札に係る予定価格及び最低制限価格の別に定める算定方法の運用基準の規程」を公表しておりますのである程度の推測は可能と思われまます。

（委員） 最低制限価格での入札となっておりますが、最低制限加価格は事前に公表しているのでしょうか。

（事務局） 最低制限価格は事後公表としております。

## ②尻江橋人道橋設置工事（発注担当課：建設課）

（委員） 入札者が2社となっています（そのためか否かはわかりませんが、入札価格は最低制限価格との関係で高くなっています）。そもそも入札参加資格を有する者がすくないためでしょうか。もしそうでないなら、入札者を増やす工夫のようなものはできないものでしょうか。

（事務局） 本工事は橋梁工事であり、特殊性を有する工事であると認識しております。そのため、橋梁工事に係る実績を入札参加条件として設定しております。今後は橋梁工事の実績を有する業者様も増加傾向にあると見込んでおりますので公共工事の品質確保の観点と合わせて検討して参ります。

## ③大山崎排水ポンプ場電気施設更新工事（発注担当課：上下水道課）

（委員） 7者中6者が入札額が同じで、かつ、最低制限価格となっております。ポンプ場の電気設備工事に類する工事は、公表情報（単価表等）を用いると、予定価格と同じ積算が可能であると理解しても良いのでしょうか。また、予定価格に対する最低制限価格の比率は、公表されているのでしょうか。それとも、これまでの経験から推測可能なものでしょうか。

（事務局） 公共積算基準並びに一般に入手可能な単価資料を用いて積算しております。ので、ある程度予定価格の算出は可能と思われま

す。また、最低制限価格については、「大山崎町建設工事等競争入札に係る予定価格及び最低制限価格の別に定める算定方法の運用基準の規程」を公表しておりますのである程度の推測は可能と思われま

す。（委員） 最低制限価格での入札となっておりますが、最低制限加価格は事前に公表しているのでしょうか。

（事務局） 最低制限価格は事後公表としております。

④大山崎町庁舎空調設備更新工事（発注担当課：総務課）

（委員） 3者中3者ともが入札額が同じで、かつ、最低制限価格となっております。管工事に類する工事は、公表情報（単価表等）を用いると、予定価格と同じ積算が可能であると理解しても良いでしょうか。また、予定価格に対する最低制限価格の比率は、公表されているのでしょうか。それとも、これまでの経験から推測可能なものなのでしょうか。

（事務局） 公共積算基準並びに一般に入手可能な単価資料を用いて積算しておりますので、ある程度予定価格の算出は可能と思われれます。

また、最低制限価格については、「大山崎町建設工事等競争入札に係る予定価格及び最低制限価格の別に定める算定方法の運用基準の規程」を公表しておりますのである程度の推測は可能と思われれます。

（委員） 最低制限価格での入札となっておりますが、最低制限加価格は事前に公表しているのでしょうか

（事務局） 最低制限価格は事後公表としております。

⑤鳥居前配水池更新工事（発注担当課：上下水道課）

（委員） 入札者が2社となっております（そのためか否かはわかりませんが、入札価格は最低制限価格との関係で高くなっています）。そもそも入札参加資格を有する者がすくないためでしょうか。もしそうでないなら、入札者を増やす工夫のようなものはできないものなのでしょうか。

（事務局） 本工事は配水池工事であり、特殊性を有する工事であると認識しております。そのため、配水池工事に係る実績を入札参加条件として設定しております。入札者を増やす工夫については、公共工事の品質確保と合わせて検討して参ります。

⑥大山崎町立保育所トイレ改修事業（発注担当課：福祉課）

質疑なし。

追加質問なし。

4. 閉 会